

21) 団体運営(開発、フォーラム・コンソーシアム標準)

21-1) レベル1

■業務評価指標■

- a) 責任性
補助者(標準開発団体の委員を補佐する者等)として対応した。
- b) 経験内容
次の細目の**1個以上**をリーダの下で行った実績または経験をもつ。
 - 1) 団体に設置された各種委員会(製品の規格開発(互換性), 試験規格開発, 技術開発, 規格の優位性等の PR, 各種知的財産の調査, 団体メンバ間の利害および得失の調整等を行うもの等)を組織した。
 - 2) 団体に設置された各種委員会(製品の規格開発(互換性), 試験規格開発, 技術開発, 規格の優位性等の PR, 各種知的財産の調査, 団体メンバ間の利害および得失の調整等を行うもの等)の打合せ・審議に参加した。
 - 3) 団体の運営主体(事務局等)として, 関連団体等(企業, 業界, 行政等)と打合せ等を行った。
 - 4) 団体の運営主体(事務局等)として, 規格(製品規格, 試験規格等)の管理出版, 配布, 保存等を行なった。
 - 5) 団体の運営主体(事務局等)として, 規格に基づく機関(試験機関等)の設置を企画し, 提案し, 設置し, 運営した。

- c) 成果内容(任意)

次の細目の**0個以上**の実績または経験をもつ。

- 1) 経験内容に示す業務(個人, グループのものを含む。以下同じ。)の結果, 各種委員会を適切に運営した。
- 2) 経験内容に示す業務の結果, 製品規格(互換性)および試験規格の合意を得た。
- 3) 経験内容に示す業務の結果, 製品規格(互換性)の技術的課題を解決した。
- 4) 経験内容に示す業務の結果, 製品規格の特許問題を解決した。
- 5) 経験内容に示す業務の結果, 互換性を確保した。
- 6) 経験内容に示す業務の結果, 技術および運営に関する情報公開を適切に行なった(独占禁止法への配慮)。
- 7) 経験内容に示す業務の結果, 当該事業, 技術の市場規模またはシェアをあげることができた。
- 8) 経験内容に示す業務の結果, 主力製品(サービス)または重要な特定のテーマ(将来のものを含む。)について行なった。
- 9) 経験内容に示す業務の結果が最終的には経営層, 株主等に参照されるに至った。

- d) 社内外貢献

次の細目の**1個以上**を行った実績または経験をもつ。

- 【1】後輩に対する育成指導または助言を行った。
 - 1) 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
 - 2) 社内外の講習会(一般, 子供, 大学, 企業または業界向けのセミナー, 勉強会含む。)における講師を担当した。
 - 3) 社内外の委員会(関連業界, 関連官庁の委員会含む。)にメンバとして参画した。
 - 4) 担当業務または規格について論文を執筆した。
 - 5) 担当業務, 製品もしくは規格に関する学会発表または展示会発表を行った。
 - 6) 情報規格に関する情報, 規格に関する解説, 互換性に関する情報, 自己の業務の経験含む。)に関し, 資料(新聞, 雑誌, ウェブページを含む。)を作成し, または発信した。
- 【2】社内外関係者に対し, 業務経験に基づくノウハウを提供した。

■業務能力評価指標■

- e) 事業理解力

次の細目を**すべて**満たす。

- 1) 企業戦略, 事業戦略, 研究開発戦略および知的財産戦略(オープンとクローズの戦略的使い分けを含む。)を理解し, 関係のある標準化戦略を参考の上, **自己の業務**の位置付け(国内および国際の位置付けを含む。)を**最低限の範囲**で理解し, 説明できる。【し, 自己の業務に応用できる。】
- 【2】自己の業務が, 企業戦略, 事業戦略, 研究開発戦略および知的財産戦略(オープンとクローズの戦略的使い分けを含む。), ならびに関係のある標準化戦略に対して, どのように貢献できるかを理解し, 説明し, 提案できる。】

- f) コミュニケーション力

次の細目を**1個以上**満たす。

- 1) 関係者から円滑に情報収集, 共有および交換できる。
- 2) 関係者にわかりやすく説明できる。
- 3) 関係者からの説明を正しく理解することができる。
- 4) 関係者と連携し, 協働(すり合わせを含む。)できる。
- 【5】関係者間で人脈を形成し, 仲間作りができる。】

- g) ネゴシエーション力

次の細目を**1個以上**満たす。

- 1) 交渉の場を設定できる(オンラインでの交渉アポ取り, 場の設定を含む。)ができる。
- 2) 意見, 主張等を**説明できる**。【し, 説得できる。】
- 【3】意見または主張を引き出すことができる。】
- 3) 争点を適切に把握【し, 合意形成に向けて提言】できる。(相手の意見, 立場, 方針を尊重し理解し, 自社の守るべきボトムラインを理解し, 妥協できる項目の優先順位をつけることを含む。)

- h) 企画力

次の細目を**すべて**満たす。

- 1) リーダの下で, 現状から課題を見い出し, その課題への独自の解決案を創出することができる。

- i) リーダーシップ

次の細目を**すべて**満たす。

- 1) 所属組織(会社, 団体, グループ含む。)の問題点または課題を認識し, 運営の方向性(関係者の意識付, 関係者の指導, 協議の場を設ける, 参加者の積極的な参加または意見表明を促す, 異論または反論に対して適切に処理(議論の分離, 次回の検討材料とする。)することを含む。)を**提示できる**。
- 【2】異なる意見(各部門間の関係, 各部門の戦略を含む。), 同業他社との競争共同関係, 業界活動, 国の標準化政策の違いを含む。)を新たな視点で, 見直し, 全員で合意できる目標を提示することができる。】
- 【3】関係者の立場を尊重し, 進むべき方向に沿って関係者間の信頼関係を築くことができる。】

- j) 表現力

次の細目を**1個以上**満たす。

- 1) 業務に関する参照内容対象となる標準, 会議内容, 会話, 質問, 意見, メール, 電話, 法令, 論文, 手続, 動向, 事例, 課題, およびその他の関連情報を含む。)を必要な言語で(専門用語を含む。), 情報交換できる程度に理解し, 業務分析, 調査を含む。)を遂行できる。
- 2) 業務(関係者との意見交換, 情報収集, 情報共有, 交渉, 報告書作成, 議事録作成, メール)を遂行するために, 必要な言語で, 明瞭・簡潔・論理的・平易・的確に文章で説明(プレゼンテーション資料作成を含む。)できる。【し, 説得できる。】
- 【3】業務(関係者との意見交換, 情報収集, 情報共有, 交渉, 議事進行, 会話, 発言, 電話, プrezentation)を遂行するために, 必要な言語で, 口頭で, 明瞭・簡潔・論理的・平易・的確に説明し, 発表または説得できる。】

- k) 技術理解力

次の細目を**すべて**満たす。

- 1) 創設する団体が扱う技術(背景, 効果, 影響, 技術内容, 品質管理に関するもの, 特徴, 自社技術, 技術用語, 技術動向, 技術議論, 類似周辺技術, 関連技術, 競合他社の技術, 製品中の使用技術, テストスペック, 標準技術, IPR ポリシー)で扱う技術, 優位性を含む。)を**最低限の範囲で掌握し**, 説明できる。【し, 業務を遂行できる。】

- l) 実務能力

次の細目を**3を含む2個以上**満たす。

- 1) 適切な時間管理の下で, 業務に関する参照内容(定款, 規定, ロバートの議事法, WTO/TBT 協定, 政府調査協定, IPR ポリシー, パテントステートメントの提出方法, 国内の審議構造, 主管省庁, 関連団体, 主管省庁の担当官, 受託審議団体の事務局担当者, 独禁法, 自社の方針(ポリシー), 諸手続, 動向, 事例, 課題)を**最低限の範囲**で理解し, 説明できる。【し, 業務を遂行できる。】
- 2) 業務の遂行に際して, 参照内容に不備があった場合, その内容を報告することができる。
- 3) リーダの下で, 当該業務の遂行に際し, 課題を発見し, 解決することができる。

- m) その他の能力(任意)

【次の細目の**0個以上**を満たす。】

- 【】

21-2) レベル2

■業績評価指標

a) 責任性

担当者(標準開発団体の委員を務める者、運営に関する主担当者等)として対応した。

b) 経験内容

次の細目の**1個以上**を**自律的**に行った実績または経験をもつ。

- 1) 団体に設置された各種委員会(製品の規格開発(互換性), 試験規格開発, 技術開発, 規格の優位性等の PR, 各種知的財産の調査, 団体メンバ間の利害および得失の調整等を行ふもの等)を組織した。
- 2) 団体に設置された各種委員会(製品の規格開発(互換性), 試験規格開発, 技術開発, 規格の優位性等の PR, 各種知的財産の調査, 団体メンバ間の利害および得失の調整等を行ふもの等)の打合せ・審議に参加し, 調整した。
- 3) 団体の運営主体事務局等として, 関連団体等(企業, 業界, 行政等)と打合せ等を行った。
- 4) 団体の運営主体事務局等として, 規格(製品規格, 試験規格等)の管理出版, 配布, 保存等を行なった。
- 5) 団体の運営主体事務局等として, 規格に基づく機関試験規格等に基づくテスラボ, 互換性確保のための試験機開発等の設置を企画し, 提案し, 設置し, 運営した。

c) 成果内容

次の細目の**1個以上の実績**または経験をもつ。

- 1) 経験内容に示す業務(個人, グループのものを含む。以下同じ。)の結果, 各種委員会を適切に運営した。
- 2) 経験内容に示す業務の結果, 製品規格互換性および試験規格の合意を得た。
- 3) 経験内容に示す業務の結果, 製品規格互換性の技術的課題を解決した。
- 4) 経験内容に示す業務の結果, 製品規格の特許問題を解決した。
- 5) 経験内容に示す業務の結果, 互換性を確保した。
- 6) 経験内容に示す業務の結果, 技術としての運営に関する情報公開を適切に行なった(独占禁止法への配慮)。
- 7) 経験内容に示す業務の結果, 当該事業, 技術の市場規模またはシェアを広げることができた。
- 8) 経験内容に示す業務の結果, 製品ライフサイクルを通じた影響, 効果(正の効果だけでなく, 負の効果を含む。)を, 社内外の関係者に理解してもらうことができた。
- 9) 経験内容に示す業務を主力製品(サービス)または重要な特定のテーマ(将来のものを含む。)について行なった。
- 10) 経験内容に示す業務の結果が最終的には経営層, 株主等に参照されるに至った。

d) 社内外貢献

次の細目の**1個以上**を行った実績または経験をもつ。

- 1) 後輩に対する育成指導または助言を行った。
- 2) 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
- 3) 社内外の講習会(一般, 子供, 大学, 企業または業界向けのセミナー, 勉強会含む。)における講師を担当した。
- 4) 社内外の委員会(関連業界, 関連官庁の委員会含む。)にメンバとして参画した。
- 5) 担当業務または規格について論文を執筆した。
- 6) 担当業務, 製品もしくは規格に関する学会発表または展示会発表を行った。
- 7) 情報規格に関する情報, 規格に関する解説, 互換性に関する情報, 自己の業務の経験含む。)に関し, 資料(新聞, 雑誌, ウェブページを含む。)を作成し, または発信した。
- 8) 社内外関係者に対し, 業務経験に基づくノウハウを提供した。

■業務能力評価指標

e) 事業理解力

次の細目を**すべて満たす**。

- 1) 企業戦略, 事業戦略, 研究開発戦略および知識戦略(オープンとクローズの戦略的使い分けを含む。)を理解し, 関係のある標準化戦略を参照の上, 自己の業務の位置付け(国内および国際の位置付けを含む。)を理解し, 説明し, 自己の業務に応用できる。
- 2) 自己の業務が, 企業戦略, 事業戦略, 研究開発戦略および知識戦略(オープンとクローズの戦略的使い分けを含む。), ならびに関係のある標準化戦略に対して, どのように貢献できるかを理解し, 説明し, 提案できる。

f) コミュニケーション力

次の細目を**2個以上満たす**。

- 1) 関係者から円滑に情報収集, 共有および交換できる。
- 2) 関係者にわかりやすく説明できる。
- 3) 関係者からの説明を正しく理解することができる。
- 4) 関係者と直面し, 協働(すり合わせを含む。)ができる。
- 5) 関係者間で人脈を形成し, 仲間作りができる。

g) ネゴシエーション力

次の細目を**2個以上満たす**。

- 1) 交渉の場を設定できる(オンラインでの交渉(アポ取り), 場の設定を含む。)ができる。
- 2) 意見, 主張等を説明し説得できる。
- 3) 意見または主張を引き出すことができる。
- 4) 争点を適切に把握し, 合意形成に向けて提言できる。(相手の意見, 立場, 方針を尊重し理解し, 自社の守るべきポストラインを理解し, 妥協できる項目の優先順位をつけることを含む。)

h) 企画力

次の細目を**すべて満たす**。

- 1) 現状から課題を見いだし, その課題への独自の解決策を創出することができる。

i) リーダーシップ

次の細目を**2個以上満たす**。

- 1) 所属組織(会社, 団体, グループを含む。)の問題点または課題を認識し, 運営の方向性関係者の意識付, 関係者の指導, 協議の場を設ける, 参加者の積極的な参加または意見表明を促す, 異論または反論に対して適切に処置(議論の分離, 次回の検討対象とする。)することを含む。)を提示できる。
- 2) 異なる意見(各部門間の関係(各部門の戦略を含む。), 同業他社との競争共同関係, 業界活動, 国の標準化政策の違いを含む。)を新たな視点で, 見直し, 全員で合意できる目標を提示することができる。
- 3) 関係者の立場を尊重し, 進むべき方向に沿って関係者間の信頼関係を築くことができる。

j) 表現力

次の細目を**2個以上満たす**。

- 1) 業務に関する参考文献対象となる標準, 会議内容, 会話, 質問, 意見, メール, 電話, 法令, 論文, 手続, 動向, 事例, 課題, およびその他の関連情報を含む。)を必要な言語で(専門用語を含む。), 情報交換できる程度に理解し, 業務分析, 調査を含む。)を遂行できる。
- 2) 業務関係者との意見交換, 情報収集, 情報共有, 交渉, 報告書作成, 議事録作成, メール)を遂行するために, 必要な言語で, 明瞭・簡潔・論理的・平易・的確に文章で説明し(プレゼンテーション資料作成を含む。), 説得できる。
- 3) 業務関係者との意見交換, 情報収集, 情報共有, 交渉, 議事進行, 会話, 発言, 電話, プrezentation)を遂行するために, 必要な言語で, 口頭で, 明瞭・簡潔・論理的・平易・的確に説明し, 発表または説得できる。

k) 技術理解力

次の細目を**すべて満たす**。

- 1) 創設する団体が扱う技術背景, 効果, 影響, 技術内容, 品質管理に関するもの, 特徴, 自社技術, 技術用語, 技術動向, 技術議論, 類似周辺技術, 関連技術, 競合他社の技術, 製品中の使用技術, テストスペック, 標準技術, IPR ポリシーで扱う技術, 優位性を含む。)を掌握し, 説明し, 業務を遂行できる。

l) 実務能力

次の細目を**3)を含む2個以上満たす**。

- 1) 適切な時間管理の下で, 業務に関する参考内容(定款, 規定, ロバートの議事法, WTO/TBT 協定, 政府調達協定, IPR ポリシー, パテントステートメントの提出方法, 国内の審議構造, 主管省庁, 関連団体, 主管省庁の担当官, 受託審議団体の事務局担当者, 独禁法, 自社の方針(ポリシー), 諸手続, 動向, 事例, 課題)を理解し, 説明し, 業務を遂行できる。
- 2) 業務の遂行に際して, 参照内容に不備があった場合, その内容を報告することができる。
- 3) 当該業務の遂行に際し, 課題を発見し, 解決することができる(他者との適切な連携を通じて解決できる場合を含む。)。

m) その他の能力(任意)

【次の細目の**0個以上**を満たす。】

【1】

21-3) レベル3

■業績評価指標

a) 責任性

リーダ(標準開発団体の運営において幹事または役員を務める者等)として対応した。

b) 経験内容

次の細目の2個以上を主導的に行った実績または経験をもつ。

- 1) 団体に設置された各種委員会(製品の規格開発(互換性), 試験規格開発, 技術開発, 規格の優位性等の PR, 各種知的財産の調査, 団体メンバ間の利害および得失の調整等を行うもの等)を組織した。
- 2) 団体に設置された各種委員会(製品の規格開発(互換性), 試験規格開発, 技術開発, 規格の優位性等の PR, 各種知的財産の調査, 団体メンバ間の利害および得失の調整等を行ふもの等)の打合せ・審議に参加し, 調整した。
- 3) 団体の運営主体事務局等として, 関連団体等企業, 業界, 行政等と打合せ等を行った。
- 4) 団体の運営主体(事務局等)として, 規格(製品規格, 試験規格等)の管理出版, 配布, 保存等を行なった。
- 5) 団体の運営主体(事務局等)として, 規格に基づく機関試験規格等に基づくテスラボ, 互換性確保のための試験機関等の設置を企画し, 提案し, 設置し, 運営した。

c) 成果内容

次の細目の2個以上の実績または経験をもつ。

- 1) 経験内容に示す業務(個人, グループのものを含む。以下同じ。)の結果, 各種委員会を適切に運営した。
- 2) 経験内容に示す業務の結果, 製品規格互換性および試験規格の合意を得た。
- 3) 経験内容に示す業務の結果, 製品規格互換性の技術的課題を解決した。
- 4) 経験内容に示す業務の結果, 製品規格の特許問題を解決した。
- 5) 経験内容に示す業務の結果, 互換性を確保した。
- 6) 経験内容に示す業務の結果, 技術において運営に関する情報公開を適切に行なった(独占禁止法への配慮)。
- 7) 経験内容に示す業務の結果, 当該事業, 技術の市場規模またはシェアを広げることができた。
- 8) 経験内容に示す業務の結果, 製品ライフサイクルを通じた影響, 効果(正の効果だけでなく, 負の効果を含む。)を, 社内外の関係者に理解してもらうことができた。
- 9) 経験内容に示す業務を主力製品(サービス)または重要な特定のテーマ(将来のものを含む。)について行った。
- 10) 経験内容に示す業務の結果が最終的には経営層, 株主等に参照されるに至った。

d) 社内外貢献

次の細目の2個以上を行った実績または経験をもつ。

- 1) 後輩に対する育成指導または助言を行った。
- 2) 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
- 3) 社内外の講習会(一般, 子供, 大学, 企業または業界向けのセミナー, 勉強会含む。)における講師を担当した。
- 4) 社内外の委員会(関連業界, 関連官庁の委員会含む。)にメンバとして参画した。
- 5) 担当業務または規格について論文を執筆した。
- 6) 担当業務, 製品もしくは規格に関する学会発表または展示会発表を行った。
- 7) 情報規格に関する情報, 規格に関する解説, 互換性に関する情報, 自己の業務の経験含む。)に関し, 資料(新聞, 雑誌, ウェブページを含む。)を作成し, または発信した。
- 8) 社内外関係者に対し, 業務経験に基づくノウハウを提供した。

■業務能力評価指標

e) 事業理解力

次の細目をすべて満たす。

- 1) 企業戦略, 事業戦略, 研究開発戦略および知的財産戦略(オープンとクローズの戦略的使い分けを含む。)を理解し, 関係のある標準化戦略を参考の上, 標準化に関する組織全体の業務(自己の業務を含む。)の位置付け(国内および国際的位置付けを含む。)を理解し, 説明し, 自己の業務に応用できる。
- 2) 標準化に関する組織全体の業務(自己の業務を含む。)が, 企業戦略, 事業戦略, 研究開発戦略および知的財産戦略(オープンとクローズの戦略的使い分けを含む。), ならびに関係のある標準化戦略に対して, どのように貢献できるかを理解し, 説明し, 提案できる。

f) コミュニケーション力

次の細目をすべて満たす。

- 1) 関係者から円滑に情報収集, 共有および交換できる。
- 2) 関係者にわかりやすく説明できる。
- 3) 関係者からの説明を正しく理解することができる。
- 4) 関係者と直面し, 協働(すり合わせを含む。)できる。
- 5) 関係者間で人脈を形成し, 仲間作りができる。

g) ネゴシエーション力

次の細目をすべて満たす。

- 1) 交渉の場を設定できる(オンラインでの交渉(アポ取り), 場の設定を含む。)ができる。
- 2) 意見, 主張等を説明し説得できる。
- 3) 意見または主張を引き出すことができる。
- 4) 争点を適切に把握し, 合意形成に向けて提言できる。(相手の意見, 立場, 方針を尊重し理解し, 自社の守るべきポトマインを理解し, 妥協できる項目の優先順位をつけることを含む。)

h) 企画力

次の細目をすべて満たす。

- 1) 主導的に, 現状から課題を見い出し, その課題への独自の解決案を創出することができる。
- 2) リーダーシップ

次の細目をすべて満たす。

- 1) 所属組織(会社, 団体, グループを含む。)の問題点または課題を認識し, 運営の方向性関係者の意識付, 関係者の指導, 協議の場を設ける, 参加者の積極的な参加または意見表明を促す, 異論または反論に対して適切に処置(議論の分離, 次回の検討対象とする。)することを含む。)を提示し, 進歩管理し, 評価できる。
- 2) 異なる意見(各部門間の関係(各部門の戦略を含む。), 同業他社との競争共同関係, 業界活動, 国の標準化政策の違いを含む。)を新たな視点で, 見直し, 全員で合意できる目標を提示することができる。
- 3) 関係者の立場を尊重し, 進むべき方向に沿って関係者間の信頼関係を築くことができる。

i) 表現力

次の細目をすべて満たす。

- 1) 業務に関する参考内容(対象となる標準, 会議内容, 会話, 質問, 意見, メール, 電話, 法令, 論文, 手続, 動向, 事例, 課題, およびその他の関連情報を含む。)を必要な言語で(専門用語を含む。), 情報交換できる程度に理解し, 業務分析, 調査を含む。)を遂行できる。
- 2) 業務関係者の意見交換, 情報収集, 情報共有, 交渉, 報告書作成, 議事録作成, メール)を遂行するために, 必要な言語で, 明瞭・簡潔・論理的・平易・的確に文章で説明し(プレゼンテーション資料作成を含む。), 説得できる。
- 3) 業務関係者の意見交換, 情報収集, 情報共有, 交渉, 議事進行, 会話, 発言, 電話, プrezentation)を遂行するために, 必要な言語で, 口頭で, 明瞭・簡潔・論理的・平易・的確に説明し, 発表または説得できる。

k) 技術理解力

次の細目をすべて満たす。

- 1) 創設する団体が扱う技術背景, 効果, 影響, 技術内容, 品質管理に関するもの, 特徴, 自社技術, 技術用語, 技術動向, 技術議論, 類似(周辺技術, 関連技術, 競合他社の技術, 製品中の使用技術, テストスペック, 標準技術, IPR ポリシー)で扱う技術, 優位性を含む。)を掌握し, 説明し, 理解に基づいて業務に応用展開できる。[[業務を遂行できる。]]

l) 実務能力

次の細目をすべて満たす。

- 1) 適切な時間管理の下で, 業務に関する参考内容(定款, 規定, ロバートの議事法, WTO/TBT 協定, 政府調達協定, IPR ポリシー, パテントステートメントの提出方法, 国内の審議構造, 主管省庁, 関連団体, 主管省庁の担当官, 受託審議団体の事務局担当者, 独禁法, 自社の方針(ポリシー), 諸手続, 動向, 事例, 課題)を理解し, 説明し, 理解に基づいて業務に応用展開できる。[[業務を遂行できる。]]
- 2) 業務の遂行に際して, 参照内容に不備があった場合, その内容を報告することができる。
- 3) 当該業務の遂行に際し, 課題を発見し, 解決を主導することができる(下位のレベル者に対して指導ができる)。

m) その他の能力(任意)

[[次の細目の0個以上を満たす。]]

[[1]]